

## (2015.11) 不安と疑問続出マイナンバー制度

### マイナンバーどうする Q&A

今月から施行された「マイナンバー(共通番号)制度」。住民票のある全国民に付けられる番号の「通知カード」が市町村から郵送されますが、カードが届く前に知っておきたいポイントをお知らせします。

#### Q、通知カードが来たら？

##### A、大事に保管して。個人番号カードは任意。

番号は他人に知られないように大切に保管することが重要です。役所や会社などから番号の提供を求められた時に提示します。

通知カードと一緒に「個人番号カード」の申請書も同封されていますが申請は義務ではなく任意です。必要なければ申請しない。

#### Q、番号の使われ方は？

##### A、社会保障抑制などに活用。なし崩しに拡大。

来年1月から、医療保険や介護保険、雇用保険など社会保障、確定申告などの税分野、災害対策の手続きで使うとなっています。施行前に、新たに預貯金口座や特定検診などにも利用を拡大することが決まりました。

年金については、個人情報の流出問題があり、安全対策を取るためマイナンバーとの連携などが最長17年まで延期せざるをえなくなりました。

#### Q、国民にどんなメリットが？

##### A、ほとんどメリットなく 危険性が大きい。

個人情報を国が集めて行政一般に利用するプライバシー侵害、情報漏えい、「なりすまし」被害などデメリットは重大です。個人情報が集まれば集まるほど、国による管理が強まり、漏えい時の被害も甚大で不正取得の標的になる危険も高まります。利用拡大を許さないことが重要です。

(しんぶん赤旗より抜粋)